

「保守点検業務基準」

1 目的

センターの防災体験学習エリア及び防災研修訓練エリアに付帯する装置等について、常に最良の運転状態を保持し、各施設的环境を良好に維持できるように各設備の保守点検整備を実施し、適正かつ的確な施設運営を図ることを目的とする。

2 業務名

大阪市立阿倍野防災センター保守点検業務

3 履行場所

大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目13番23号
大阪市立阿倍野防災センター

4 メンテナンスの作業工程

センターの業務に差し支えないよう、休館日（週1回程度）を利用し、大阪市（消防局予防課）と十分打ち合わせの上、実施すること。

5 業務内容

(1) 定期保守点検（別添明細書のとおり）

① 機械装置点検

次のエリアにおける機械装置について、動作確認及び補整、目視点検を実施すること。

(ア) 防災体験学習エリア

a 災害体験ゾーン

- ・減災を学ぶ
- ・消火を学ぶ
- ・煙を学ぶ
- ・がれきの街（余震体験）
- ・救助を学ぶ

- b 防災学習ゾーン
 - ・ウエイティング
 - ・震度7体験
 - ・備えを学ぶ
 - ・キッズしょうぼうパーク

(イ) 防災研修訓練エリア

- ・総合訓練室
- ・防災設備室

② 映像主体機器点検

次のエリアにおける映像主体機器について、映像、音響システムをより効果的に運用することを目的として、定期的に機器の点検・調整及び清掃を中心とした作業を実施すること。(システム点検並びにシステム障害対応含む)

(ア) 防災体験学習エリア

- a 災害体験ゾーン
 - ・タスカルシアター
 - ・減災を学ぶ
 - ・消火を学ぶ
 - ・津波避難を学ぶ
 - ・がれきの街(余震体験)
 - ・救助を学ぶ
- b 防災学習ゾーン
 - ・おおさか防災情報ステーション
 - ・震度7体験
 - ・備えを学ぶ
 - ・救護を学ぶ

(イ) 防災研修訓練エリア

- ・総合訓練室
- ・防災研修室
- ・防災設備室

③ 体験情報機器点検

次のエリアにおける体験情報機器をより効果的に運用することを目的として、定期的に機器の点検・調整及び清掃を中心とした作業を実施すること。

(ア) 防災体験学習エリア

防災学習ゾーン

- ・震度7体験 消耗品交換
ランプユニット交換、調整
 - ・キッズしょうぼうパーク レシートロール
 - (イ) 防災研修訓練エリア
 - ・総合訓練室 消耗品交換
消火シミュレーション
ランプユニット交換、調整
 - ・防災研修室 消耗品交換
ランプユニット交換、調整
 - ・防災設備室 消耗品交換、調整
 - (ウ) その他消耗等による不具合が発生した箇所
 - ③ 各コーナーPC使用機器
UPS用バッテリー類
ハードディスク、電源ユニット、ファン他 PC内蔵消耗品
 - ④ ランプ交換
防災体験学習エリアのランプ切れが発生した際は適宜交換すること。
- (3) トラブルオンコール
トラブルオンコール受付後速やかに技術者を派遣し、修復を行うこと。
- (4) システム更新への協力
指定期間中に大阪市(消防局予防課)でシステム更新を行う際には、旧システムへの影響調査等へ協力すること。
- (5) 業務点検表の作成
点検項目を列記した業務点検表を作成し、大阪市(消防局予防課)の承認を得ること。

6 保守点検業務完了報告書の提出

- (1) 上期(4月から9月末まで)及び下期(10月から翌年3月末まで)毎の保守点検業務完了報告書を、各期の業務が完了した日から30日以内に提出すること。
- (2) 保守点検業務完了報告書においては、業務点検表及び日付並びに点検作業内容が確認できる写真を添付すること。

7 その他

作業にあたって法的制約がある場合は、有資格者をあたらせること。